

令和2年5月 8日

豊橋市立小中学校保護者 様

豊橋市立多米小学校長 西郷 好則

授業日確保に向けた夏季休業期間の変更について

このことについて、豊橋市教育委員会からの通知を受けて以下のとおりとしますので、よろしくお願ひします。

記

1 授業日とする期間

(1) 令和2年7月21日(火)～令和2年7月31日(金)の7日間

※ 7月31日(金)を1学期終業式とする。

(2) 令和2年8月17日(月)～令和2年8月31日(月)の11日間

※ 8月17日(月)を2学期始業式とする。

2 備考

(1) 上記期間中については、可能な限り給食の手配をする方向で準備中です。詳しくは決定次第お知らせします。

担当 多米小学校(教頭 近藤 英治)

電話 0532-62-6167